



(大瀬戸議員)

Q 地方分権について問う。

A 影響は受けているが、引き続き行財政改革に取り組んでいく。

(平本町長、立花総務課長)

Q 権限と財源の受け入れには、ある程度の人口規模が必要だが、そういうところから地方分権を進める観点からの合併をどう考えているか。

A 政府は地方分権や道州制特区に関する法整備を進めるなど、道州制導入に向け環境を整えている。市町村の役割が増大する道州制の本格導入に際しては、合併等により行政体制の再構築が求められるが、今後政府が策定する道州制ビジョンや制度設計等を踏まえた検討が必要なことから、本町の合併の方向性を示すには時期尚早と考える。当面、道州制議論の動向を注視しつつ行政改革や県からの権限移譲に引き続き取り組み、行政執行能力や住民サービスの向上に努める。

(平本町長)

交付税総額（臨時財政対策債を含む）の推移について

年 度	交付税総額
平成15年度	23億5,400万円
平成16年度	19億4,000万円
平成17年度	17億8,700万円
平成18年度	15億9,900万円

(※ 百万円未満は切り捨て)

Q 三位一体の改革が熊野町にもたらした変化は。国庫支出金や交付税等の数字の比較を確認したい。また、財源移譲の有無等、今後の見込みはどうか。

A 改革の影響について、国庫補助負担金の削減では、平成15年度と平成18年度の比較で、約2億円の減額となっているが、移譲が行われる平成19年度までは、所得譲与税では国のベースと同じく同額が移譲される予定である。税源移譲については、平成19年度に個人町民税の税率が一律6%に改正されるため、同年度においての税収は増額になると見込んでいる。

(立花総務課長)

(山野議員)

Q 障害者自立支援法に対する負担軽減措置の実施を。

A 段階的な負担軽減措置を検討する。

(平本町長、内田福祉課長)



Q 平成18年4月から、障害施策が大きく変わり、地域で安心して暮らせるようにと改革された施策が、障害者にとって大きな経済的負担となり、生活を圧迫している。具体的には、利用者の1割負担、食費・光熱費の負担、医療費の1割負担、補装具・日常生活用具の1割負担、日常生活に掛かる費用の実費など、以前に比べ大きく生活が変わった。特に、中程度以上の障害者に掛かる医療費の比率が高く、大変な負担である。医療費や各種費用負担についての減免等、財政的な措置は行えないか。

A これまで国及び県の動向を注視していたが、見直し予定の平成21年までの対策として、低所得者層や障害児を養育する若年世帯の家計に与える影響への激変緩和を目的とした、町独自の負担軽減措置を検討したいと考えている。また、県単位で実施している重度心身障害者医療費事業については、安定的で継続可能な制度を目的として、今年8月より一部負担金を導入したところであり、当面制度廃止はないものと認識している。



# 民生部門関連質問